

くらしの 情報

Calendar
2013

4

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● くらて病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金



今月の納税（4月）

● 固定資産税 第1期分

納期限は4月25日（木）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

● 問い合わせ 役場税務
住民課税務班まで

軽自動車税の 納期限が変わりました

平成25年度より軽自動車税の納期限が変更されます。主な変更点は次のとおりです。

- ① 納税通知書の送付：5月上旬
- ② 納期限：平成25年5月

27日（月）

③ 口座振替領収書の送付

：6月上旬
納期限等の変更によりご迷惑をおかけしますがよろしく願います。

● 問い合わせ 役場税務

住民課税務班まで

税金の納付は 安心・便利で確実な 口座振替で

個人が納める町税は、

口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関

直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、郵便局

● 振替日

毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）

● 問い合わせ 役場税務

住民課税務班まで

固定資産税の帳簿の 縦覧は4月25日まで

平成24年中（1月から12月まで）に土地を売り買いた人、家を新築、増築した人、相続や贈与があった人など、自分の所有する土地や建物の価格がどのようになっているかを確認するため、土地や家屋などの価格が記載された固定資産税の帳簿などをご覧いただけます。縦覧できる期間や場

所は次のとおりです。なお、平成25年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒に送ります。

● とき

4月1日（月）から4月25日（木）まで（土・日を除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで

● ところ

役場税務住民課税務窓口

● 縦覧できる人

納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理人

● 問い合わせ

役場税務住民課税務班まで

税の納め忘れは ありませんか

平成24年度も終わりましたが、税の納め忘れはありませんか。納付書で納税されている皆さん、

納め忘れがないかお手元の領収書でもう一度ご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳で確認ください（残高不足などにより納付書で納められた場合は、領収書でご確認ください）。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

● 問い合わせ

役場税務住民課税務班まで

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。● とき 4月10日（水）

▽ 受付（順番の抽選）
■ 午後0時45分から▽相談 ■ 午後1時から4時まで

● ところ

くらじの郷協議会まで

一人で悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、

人権擁護委員、行政相

談委員の皆さんが、あなたの悩みに

お答えします。

● とき 4月25日（木）

▽ 受付 ■ 午後0時45分

から▽相談 ■ 午後1時

から3時まで

● ところ

くらじの郷

● 問い合わせ

社会福祉協議会まで

女性のための 無料法律相談会

福岡県青年司法書士協議会では、「司法書士による女性のための無料法律相談会」を実施します。多重債務、生活保護、セクハラ、離婚、DV問題などについて司法書士が相談に応じてくれます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●相談日 ▽面談相談

4月13日(土) 午前10時から午後5時まで
電話相談 4月13日(土) 午前10時から4月14日(日) 午前10時まで(24時間)

●ところ 福岡市内

●相談用電話 ☎(092)724局9505番まで

●面談予約 面談には事前に予約が必要です。

☎(092)713局6563番まで

●問い合わせ 福岡県青年司法書士協議会

☎(092)713局6563番まで

今月の補聴器相談日

4月の補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場福祉人権課での相談

▽とき 4月5日(金) 午後1時から2時

まで(九州補聴器センター) ▽とき 4月11日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 4月18日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器) ▽とき 4月24日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

●くらて病院での相談

▽とき 4月4日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽とき 4月20日(土) 午前9時から正午まで(池田補聴器) ▽とき 4月23日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班

またはくらて病院まで



地域の安全安心に 貢献できる仕事です 警察官採用試験

福岡県警では警察官の採用試験を行います。募集は平成25年度中に2回に分けて行います。

●採用予定数 ▽警察官

A 男性178人(大学卒業程度) ▽特別募集 男性70人、女性23人、武道指導3人 ▽警察官B 男性30人(高校卒業程度) ▽警察官C(専門捜査官) 4人

●受付期間 4月1日(月)から4月22日(月)まで

●問い合わせ 詳しくは福岡県警察本部警務課採用センター ☎(092)622局0700番まで



手話講習会のご案内

社会福祉協議会では次のとおり手話講習会入門講座を開催します。

●とき 5月23日から10月24日までの毎週木曜日。時間は午後7時から9時まで(全22回)

●場所 くらじの郷

●受講料 無料(ただし、テキスト代として千二百円)

●募集人員 20人(中学生以上)

●申込期限 5月15日(水)

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

点字講習会のご案内

社会福祉協議会では次

のとおり点字講習会初級講座を開催します。

●とき 5月20日から11月11日までの毎週月曜日。時間は午後7時から9時まで(全20回)

●場所 くらじの郷

●受講料 無料(ただし、テキスト代として630円)

●募集人員 10人(中学生以上)

●申込期限 5月10日(金)

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

無料介護講座のご案内

福岡県地域介護実習・普及センターでは、次のとおり介護講座を行います。介護の知識と技術を身に付けてみませんか。

●スキルアップ講座 4月27日(土) 午前10時から午後3時30分

●介護スポット講座 5月8日(水) 午前10時から正午、5月12日(日) 午前10時から午後3時、5月22日(水) 午前9時30分から午後12時30分、7月17日(水) 午前10時から正午。

●介護予防シリーズ 5月9日から7月4日までの毎週木曜日。時間は午後1時30分から3時30分まで

●介護実践アップコース 5月15日(水)から7月10日(水) 全5日間。時間は午前10時から午後3時30分まで

●認知症サポーター養成講座 7月23日(火)、9月27日(金)。時間は午前10時から午後12時30分まで

●ところ 福岡県地域介護実習・普及センター(中間市通谷1丁目36番3号)

●定員 各コース定員になり次第締め切り

●受講料 無料

●申し込み・問い合わせ 福岡県地域介護実習・普及センター ☎(093)244局4747番まで



歴史民俗博物館を サポートしてください ボランティア募集

歴史民俗博物館では、体験学習会や展示替えなどをサポートするボランティアを募集しています。ご協力いただける人は、歴史民俗博物館へご連絡の上、次のとおりお集まりください。



セレモニー・ホール
安心館
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

◆信頼...35年以上の経験!
◆真心...心のこもったお葬儀を!
◆安心...無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



放課後が
楽しくなるよ
友だちがたくさん
できるよ

学童保育所の入所児童を募集します

学童保育所は、保護者が働いているなどの理由で、放課後にだれも面倒を見てくれる人がいない小学生が集い、楽しい時間を過ごす場所です。入所を希望する人は、気軽にお申し込みください。町内には次のとおり3か所に学童保育所があります。

- 剣北小校区** 鞍手学童保育自然クラブ（中山西区・旧鞍手分校跡地）☎42局8077番
- 剣南小校区** 剣南学童のびのびクラブ（中央公民館敷地内）☎43局1771番
- 室木・西川・新延・古月小校区** 西川古月学童なかよしクラブ（くらじの郷敷地内）☎43局1772番
- 申し込み・問い合わせ** 各校区の学童保育所まで（放課後から開所されます）

- とき** 4月17日（水）午前10時から
- ところ** 歴史民俗博物館
- 問い合わせ** 歴史民俗博物館まで
- 筑豊市民大学の受講生を募集**
筑豊市民大学運営委員会では、次のとおり平成25年度の筑豊市民大学生を募集します。
- 対象者** 積極的に学習に参加できる人
- 講座内容** 講座聴くアラカルト、ヘルシーエイジング、中高年里山歩きゼミ、筑豊郷土史ゼミ
- 申込み期間** 4月1日（月）から5月9日（木）まで
- ところ** 福岡県立大学
- 開校式** 5月25日（土）13時30分から
- 募集人員** 各ゼミ20人程度
- 年会費** 1万円（重複受講は経費として1コースにつき2千円が必要）
- 申し込み方法** はがき（田川市伊田4395）またはファックス（0947-42局2109番）で住所、氏名、連絡先、希望コースを明記の上、申し込んでください
- 問い合わせ** 詳しくは筑豊市民大学携帯☎（080）5210局0245番まで

- 申し込み方法** はがき（田川市伊田4395）またはファックス（0947-42局2109番）で住所、氏名、連絡先、希望コースを明記の上、申し込んでください
- 問い合わせ** 詳しくは筑豊市民大学携帯☎（080）5210局0245番まで

- お問い合わせ** 社会福祉協議会まで
- 小型家電の回収**
町では小型家電の回収を行っています。回収で
- お風呂はお休みです**
くらじの郷の休館日
- 休館日** 1日（月）、8日（月）、15日（月）、21日（日）、22日（月）、29日（月）です。
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで



4月から「くらて病院」に変わります

4月から鞍手町立病院が地方独立行政法人くらて病院に変わります。今後も医療の質や患者サービスの向上に努め、地域医療の更なる充実に努めていきます。



■ 外来診療体制

● 受付・診察時間

外来の受付等は従来通り変更はありません。これまでどおりの診療を行います。

	外来受付時間	診察時間
平日	午前 8時00分～11時30分 午後 1時15分～4時30分	午前 9時00分～正午 午後 2時00分～5時15分
土	午前 8時00分～11時30分	午前 9時00分～正午

● 休診日 日曜・祝日・年末年始

※午前・午後とも予約診療ですが、急患についてはこの限りではありません。また、受診科によっては異なりますので、事前にご確認をお願いします。

● 問い合わせ くらて病院

- 回収できる小型家電**
デジタルカメラ・ビデオカメラ・ポータブル音楽プレイヤー・携帯ラジオ・携帯型テレビ・小型ゲーム機・携帯電話・電子機器付属品類（ACアダプター、充電器）
- 対象サイズ** 25cm×15cm
- 注意事項** ①携帯電話はアドレス帳などの個人情報、情報は消去してください
②乾電池は対象外
- 設置場所** 町役場（福祉人権課横）・中央公民館・くらじの郷
- 問い合わせ** 詳しくは農政環境課まで

- 給水装置の指定工事事業者を追加しました**
水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者は、申請のあった次の2社を追加指定しました（水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。）
- 石井設備** ▼住所 八幡西区陣原3丁目17番27号☎電話 〓（093）230局4809番
- 鍵元設備** ▼住所 八幡西区日吉台2丁目14番15号☎電話 〓（093）602局7008番
- 問い合わせ** 役場上下水道課上水道班まで

広報くらてに広告を掲載しませんか。

●掲載料（1か月あたり）

- ▶全一段（縦43mm×横187mm）… 1万円
- ▶半一段（縦43mm×横91mm）… 5千円

●申し込み期限 発行日（毎月1日）の40日前まで

●掲載の可否 事前審査により決定

●申し込み・問い合わせ 役場総務課庶務管財班まで

募集
します!!

町内の交通事故発生状況



【2月中】		【累計】	
件数	2件(－1)	件数	15件(+8)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	3人(±0)	傷者	19人(+9)

- とき 4月26日(金)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入
14日以内に必ず届出を

国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてくださいます。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん
入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを医療機関窓口での支払

いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、今まで入院時にしか使えませんでした。平成24年4月1日からは外来時にも使えるようになります。もし入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに限度額適用認定証等の交付手続きをしてくださいます。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【2月中】		【平成24年】	
刑法犯総数	110件(－10)	刑法犯総数	202件(－48)
車上ねらい	9件(+1)	車上ねらい	15件(－2)
自転車盗難	10件(+6)	自転車盗難	23件(+7)
空き巣	6件(－4)	空き巣	14件(±0)

生活安全課からのお知らせ

門扉の盗難が増加中!!



- ◆一戸建て住宅に設置された「アルミ製 門扉」の盗難が多発しています。
- ◆不審者(車)を見かけた際は、110番通報してください。

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区別の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)を

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和

- とき 4月26日(金) 午前9時から
 - ところ 役場保険健康課
 - 必要なもの 国民健康保険証、印かん
 - 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで
- 18年4月2日から昭和18年5月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)からとなります。

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、後期高齢者医療に加入することができます

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月

申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

いろいろばたお話の会



楽しいお話を聞けるよ

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 4月13日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター
☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 4月21日(日) 梅谷外科医院(本町)
☎42局3377番

PM2.5 の注意喚起

PM2.5（微小粒子状物質）とは

PM2.5（微小粒子状物質）とは、大気中に浮遊する小さな粒子で、粒子の大きさが2.5 μ m（1 μ m＝1mmの千分の1）以下の非常に小さな粒子のことです。成分には、炭素成分、硝酸塩、硫酸塩、アンモニウム塩のほかケイ素、ナトリウム、アルミニウムなどの無機元素などが含まれます。特に呼吸器系や循環器系の疾患を有する人や子どもや高齢者などは、より影響を受けやすい可能性があるため、普段から健康管理を心がけるようにしましょう。また、ぜんそくや気管支炎などの呼吸器疾患のリスクも懸念されます。外出する場合などは各種情報入手し、外出を控えたり、外出時にはマスクの着用をするなど対策を心がけましょう。

注意喚起

PM2.5の測定値（速報値）は福岡県ホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c01/pm25-tyuukanki.html> で確認することができます。また、「防災メールまもるくん」に指定した地域にPM2.5の注意喚起及び光化学オキシダント注意報等が発令されたときにはメールでお知らせする機能が加わりました。防災メールまもるくんの登録はmamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jpに空メールを送信するとすぐに返信メールが届きますのでメールの内容に従って登録操作をしてください。

●注意喚起の内容

- ① 不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動を減らす
- ② 換気や窓の開閉を最小限にし、屋内への外気の挿入をできるだけ少なくする

●問い合わせ 福岡県環境保全課大気係 ☎（092）643局3360番まで

の1日からしか使えませんが、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをしておいてください。平成24年3月31日以前に交付された認定証をお持ちの方は、記載されている有効期限まで外来診療にも使用することができます。改めて交付手続きをする必要はありません。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類（領収証など）

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

後期高齢者被保険者の健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。なお、問い合わせ電話番号をお間違えないようにお願いします。

●受診対象者 後期高齢者医療被保険者

●受診期限 平成26年3月31日（月）まで

●受診方法 受診票に同封

した健康診査の実施医療機関で個別に予約のうえ受診

●受診票の送付時期 ▽4月下旬＝平成25年4月末までに被保険者になる人、▽平成25年5月以降＝被保険者となる人（75歳の誕生日）の

●自己負担額 五百円

●問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎（092）651局3111番まで

障がい者の皆さん 有料道路割引制度の 手続きはお済みですか

障がいがある人が車に乗る場合、次のとおり手続きをすれば有料道路の通行料が半額になることがあります。手続きは役場福祉人権課でできます。

●対象者 身体障害者本人が運転するか、身体障害者手帳（第一種）または療育手帳（A）を持つている人を常時介護している人が運転する場合

●対象の自動車 障がい者一人につき一台の自家用車（営業車は対象となりません）

●必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳、車検証（ETCを利用して

いる場合は、ETC車

載器セットアップ申込書・証明書、障害者本人名義のETCカード）

介護保険証を 交付します

65歳を迎える人（昭和23年5月2日から6月1日生まれの人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 4月25日（木）から26日（金）午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、毎週木曜日は午後7時まで

●ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口

●必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

劇場型詐欺に ご注意ください

多数の人物が登場する「劇場型詐欺」に関する相談が増加しています。パンフレットを送付し、「私の代わりに申し込んでほ

しい」や訪問、電話で「以前あった投資の被害を回復してあげる」などと言葉巧みに勧誘や強要をします。安易に相手を信用せず、消費生活センターへご相談ください。

●相談時間等 平日の午前8時30分から午後5時

●問い合わせ 直轄広域消費生活センター（直方市役所内） ☎25局2162番まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます（かつこ内は故人、敬称略）。

●社会福祉協議会へ【香典返し】

▽岩永ツル子様＝中本町（孝）

▽進 みゆき様＝中本町（憲司）

▽吉田幸廣様＝神崎（ヌイコ）

●町立病院へ【香典返し】

▽吉田幸廣様＝神崎（ヌイコ）

▽庭木日出夫様＝本村（モト）

▽大森康夫様＝い牟田（シズエ）